2026 年度（第 3 回）宮城県研修会
ローカルルールと競技の条件

日時：2026 年 7 月 9 日（木）《シニア・グランドシニア》
　　：2026 年 7 月 10 日（金）《一般・ミッドシニア・女子》
場所：表蔵王国際ゴルフクラブ

標記競技には R&A と USGA が制定したゴルフ規則と、以下のローカルルールと競技会場で東北ゴルフ連盟が追加または修正したローカルルールが適用されます。下記に規定されているローカルルールの全文については、2023 年 1 月施行のゴルフ規則のオフィシャルガイド（www.jga.or.jp に掲載）と R&A によって 4 半期ごとに更新される詳説（www.jga.or.jp に掲載）をご参照下さい。
別途規定されている場合を除き、ローカルルールの違反の罰は一般の罰（ストロークプレーでは 2 罰打）。

1. アウトオブバウンズ（規則 18.2）

（1）　アウトオブバウンズは白杭のコース側の地表レベルで結んだ線によって定められる。

2. ペナルティーエリア（規則 17）

レッドペナルティーエリアは赤線と赤杭で表示する

3. 異常なコース状態（動かせない障害物を含む）（規則 16）

（1）　修理地

① 青杭を立て白線で完全に囲まれている区域と青杭で囲まれた区域
② レフェリーが異常であるとみなした地面の損傷箇所（例：車両の移動による損傷）。
③ 張芝の継ぎ目；ローカルルールひな型 F-7 を適用する。

（2）　動かせない障害物

① 動かせない障害物と白線で結んだ区域は 1 つの異常なコース状態として扱う。
② 動かせない障害物によって囲まれて造園された区域（花壇や低木の植込みなど）とその区域に生長しているすべての物は 1 つの異常なコース状態として扱う。
③ U 字排水溝はジェネラルエリアの動かせない障害物として扱われ、ペナルティーエリアではない（ただし、ペナルティーエリアとしてマーキングされている区域の中にある U 字排水溝を除く）。
④ 人工の表面を持つ道路に隣接している U 字排水溝はその道路の一部として扱う。

4. 不可分な物

次の物は罰なしの救済が認められない不可分な物となる。

（1）　樹木や恒久的なものに密着しているワイヤ、ケーブル、巻物やその他の物。

5. パッティンググリーンに近接する動かせない障害物

ローカルルールひな型 F-5.1 は適用するが、第 2 段落に下記を追記する。
このローカルルールは球と障害物の両方がフェアウェイの芝の長さかそれ以下に刈ってあるジェネラルエリアの部分にある場合にだけ適用する。

6. クラブと球の仕様

（1）　適合ドライバーヘッドリスト：ローカルルールひな型 G-1 を適用する。
　　このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰―失格

(2)　溝とパンチマークの仕様：ローカルルールひな型 G-2 を適用する。
このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰―失格

(3)　適合球リスト：ローカルルールひな型 G-3 を適用する。
このローカルルールの違反に対する罰―失格

(4)　46 インチを超える長さのクラブの使用を禁止する：ローカルルールひな型 G-10 を適用する。このローカルルールに違反するクラブでストロークを行ったことに対する罰―失格

(5)　壊れた、または著しく損傷したクラブの取り換え：ローカルルールひな型 G-9 を適用する。

7.　プレーの中断（規則 5.7）

プレーの中断と再開には次の合図が使われる。
危険な状況のため即時中断：1 回の長いサイレン
通常の中断：3 回の連続するサイレン
プレー再開：2 回の短いサイレン
注：危険な状況のためにプレーが中断された場合、すべての練習区域も直ちに閉鎖される。プレーヤーがこの閉鎖を無視して練習した場合は懲罰的な措置をとることになる（委員会の措置 5I）

8.　練習

(1)　ホールとホールの間の練習（規則 5.5b）

規則 5.5b を次の通り修正する：
2 つのホールのプレーの間、プレーヤーは次のことをしてはならない。

- 終了したばかりのパッティンググリーンやその近くで練習ストロークを行う。または、
- 終了したばかりのパッティンググリーンの表面をこすったり、球を転がすことによってパッティンググリーン面をテストする。

9.　キャディー （ローカルルールひな型 H-1.2）

・正規のラウンド中、プレーヤーのキャディーの使用を禁止する。
このローカルルールの違反の罰：
：プレーヤーはキャディーに援助してもらったその各ホールに対して一般の罰を受ける。
違反がホールとホールの間で起きたり、ホールとホールの間まで続く場合、プレーヤーは次のホールで一般の罰を受ける。

10.　目的外のパッティンググリーン

目的外のパッティンググリーンはそのカラーも含むものとする。

11.　スコアカードの提出

プレーヤーのスコアカードは、プレーヤーの体全体が所定のスコアリングエリアから出た時点で委員会に提出されたことになる。スコアカードを提出する前にスコアリングエリアを離れる必要のあるプレーヤーはスコアリングオフィシャルにその意思を告げなければならず、そしてすぐに戻らなければならない。

12.　タイの決定

タイの決定方法は各競技の競技規定に定められるか、宮城県ゴルフ連盟により会場で公表される。

13.　競技の結果－競技の終了時点

競技の結果はホームページに成績が表示された時点をもってその競技は終了となる。

14.　行動規範

プレーヤーまたはそのキャディーにエチケット違反、または非行があった場合には、委員会は警告、

制裁を課すことがある。また、重大な非行があった場合には規則 1.2a に基づいて失格とする場合がある。

行動規範の違反となる行動の例

- コースの保護をしない（例えば、バンカーをならさない、ディボットを元に戻さないなど）
- 受け入れられない言動をする
- クラブやコースを乱暴に扱う（クラブを投げたりコースを損傷させる）
- 他のプレーヤー、競技委員、大会関係者、ギャラリーに失礼な態度をとる
- ドレスコードに従わない
- その他ゴルファーとして相応しくない態度
- 認められていない場所での喫煙
- 主催者が要請する感染症対策に従わない

行動規範の違反の罰

- 行動規範の最初の違反－レフェリーからの警告、あるいは競技委員会による制裁
- 2 回目の違反－1 罰打
- 3 回目の違反－2 罰打
- 4 回目の違反や重大な非行－失格

宮城県ゴルフ連盟

お 知 ら せ

1.	組合せ スタート時刻	：	組合せ表にて確認願います
2.	開場時間	：	各日／6：00 フロントでサイン願います。
3.	練習場	：	練習場は指定練習場にて行い、打撃練習場においては、備え付けの球を使用し、スタート前の練習は 1 人 30 個/1 コイン（300 円）を限度とする。
4.	ﾚｽﾄﾗﾝ・軽食	：	レストランの利用は可とします。但し、軽食の提供はいたしません。
5.	ギャラリー	：	スタート及び最終ホール周辺での観戦が可能です。
6.	ゴルフ利用税	：	18 歳未満及び 70 歳以上の選手の方は、ゴルフ利用税が免税となります。証明書を持参のうえ、フロントへ提示願います。
7.	携帯電話の利用	：	プレーヤーズ版規則書がアプリに変更となったため、競技中にアプリを使用する場合は、携帯電話の使用を認めます。
8	喫煙場所		コース内・クラブハウス内は全面禁煙となります 喫煙場所はレストラン前テラスと OUT/IN コース売店
9	その他	：	大会成績等閲覧はホームページ（http://www.tga.gr.jp）をご利用願います。
10	欠場連絡方法	：	加盟倶楽部会員 所属倶楽部を通じて、**ホームページより欠場の登録をすること。** **電話やフロント等へ口頭での申し出は認めない。** **無断欠場による競技失格の罰が課された者については、その事情を考慮した**

うえで、最大で翌年 12 月末までの当連盟主催競技の出場停止処分を科すことがある。

宮城県ゴルフ連盟